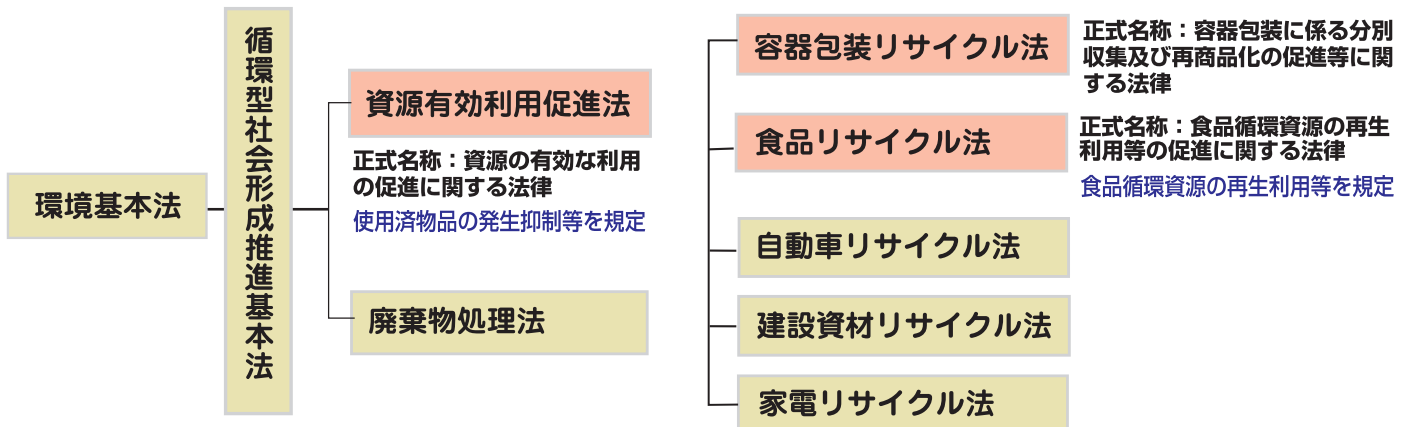
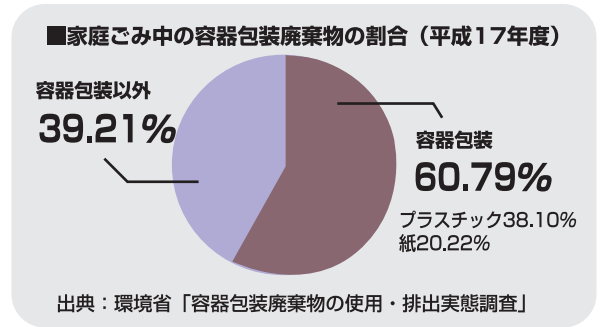


## ●家庭ごみの約60%は「容器包装」

一般家庭から排出される廃棄物の約60%を占める容器包装については、その減量と資源の有効活用を図るために容器包装リサイクル法<sup>※</sup>が制定されています。

このほかにも、循環型社会の形成に向けて各種法令が設けられています。

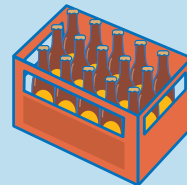
<sup>※</sup>正式名称：容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律



## ●容器包装に対する酒類業界の主な取組

### 空きびんの回収・再使用システムの構築

酒類業界では、昔から空きびんの回収・再使用システムを構築してきました。近年の環境保護の意識の高まりから注目されています。



### びんの規格統一や軽量化

規格統一することで事業者の共同利用を図り、軽量化することで輸送にかかるコストや環境負荷の低減を図ってきました。

（「Rマーク」は、日本ガラスびん協会が認定する規格統一びんのマークです。）



分別回収のためのマークについて、法律上1ヶ所以上の表示義務のところ酒類の缶には2ヶ所に表示

（資源有効利用促進法の表示義務。表示方法は業界ルールに委ねられています。）

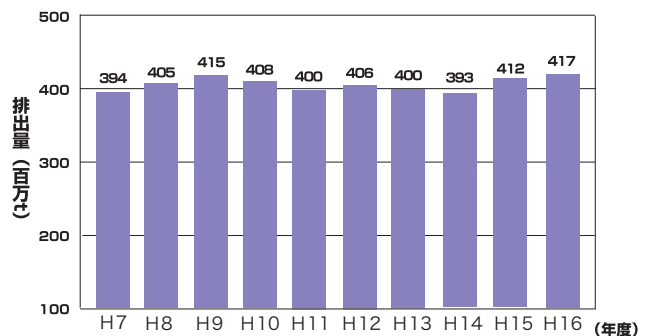


## ●国税庁の主な取組

毎年10月の3R推進月間において、国税庁では関係省庁とともに幅広い周知・啓発に努めています。

- ホームページを活用した周知・啓発
- 電子的な広報媒体の作成・提供
- 3R表彰事業への後援

### ■参考：産業廃棄物の総排出量



出典：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等（平成16年度実績）」